

令和3年度 湖南省環境審議会資料

■生活環境保全活動について

・ 環境調査の概要	P 1
・ 環境調査の結果	P 4
・ 工場立入調査の結果報告	P 18
・ 生活環境影響事業の事前協議件数について	P 19
・ 公害・苦情発生状況とその対応について	P 20
・ 環境保全協定の締結について	P 22

■第二次湖南省環境基本計画の重点プロジェクトについて

・ 第二次湖南省環境基本計画の指標一覧 現況値の報告	P 23
----------------------------	------

環境調査

調査種別		調査概要
大気環境調査	「湖南省公共施設」周辺の 大気環境調査	・目的 環境基準の適合状況の把握 ・調査地点 4 地点（市役所東庁舎、西庁舎、菩提寺コミュニティセンター、水戸まちづくりセンター） ・調査実施日 4 回／年（6 月、9 月、12 月、3 月） ・調査方法 調査対象施設周辺の大気を採取 ・調査項目 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質 ・調査結果 公共施設周辺4ヶ所共に二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質はいずれも環境基準以下であった。（過去から値としてはほとんど変わっていない）
	「工場排ガス」調査	・目的 事業場から排出される排ガスの臭気指数の把握及び監視 ・調査対象施設 1 事業場、2 施設 ・調査項目 臭気指数 ・調査結果 2 施設とも環境保全協定値以内であった。
	「廃棄物焼却施設」ばい煙 調査（ばい煙発生施設）	・目的 大気汚染防止法に基づきばい煙発生施設を設置している市内の産業廃棄物中間処理業者の「廃棄物焼却炉」の煙道から排出される排ガスのばい煙濃度の排出基準値の適合状況を把握及び監視 ・調査対象施設 市内の産業廃棄物中間処理業者 2 業者、2 施設の廃棄物焼却施設 例年 3 業者を実施していたが、今年度も 1 業者が稼働停止していた。 ・規制基準 「大気汚染防止法」による ・調査時期 1 回／年（2 月） ・調査項目 ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素 ・調査結果 全ての事業場の排ガスは、規制基準以下であった。
環境放射線測定		・目的 平常時における環境放射線レベルの把握 ・調査地点 4 地点（市役所東庁舎、西庁舎、菩提寺コミュニティセンター、水戸まちづくりセンター） ・調査実施頻度 1 回／年 ・調査方法 サーベイメータによる 測定器：日立アロカメディカル社製シンチレーションサーベイメータ TCS-172B 測定位置：地上から 1 m の地点 ・調査結果 いずれの地点の放射線量も変化が無く、人体に影響を与えるような測定値は観測されなかった。

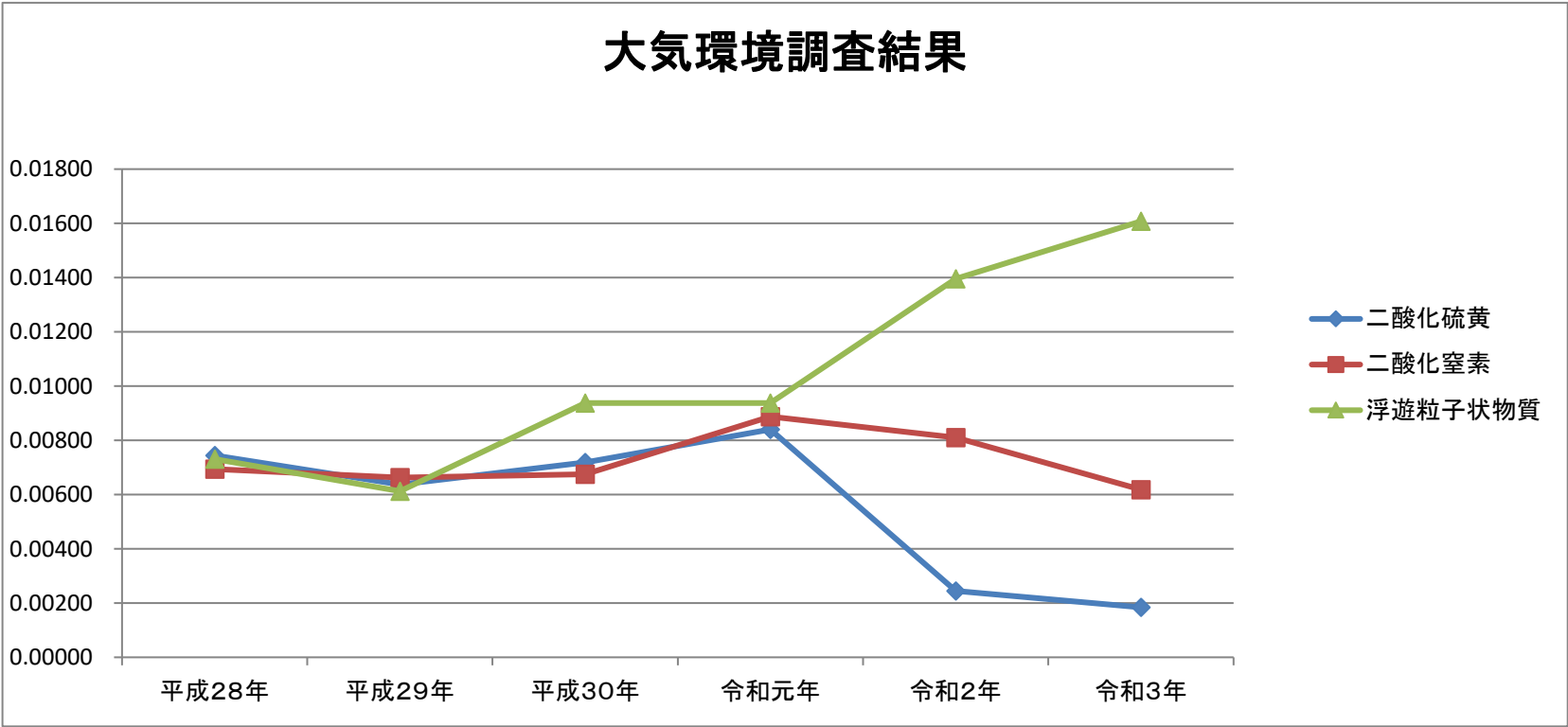
調査種別	調査概要
水質調査	・目的 本市を縦断する野洲川や市域を流れる主要な河川及び日野川へ流れ込む「河川」の環境基準との比較 ・調査実施河川 市域を流れる主要な河川の13河川、16ポイント（別紙のとおり） ・調査方法 河川水の採水と分析 ・水質基準 「河川生活環境の保全に関する環境基準」の河川類型A ・調査頻度及び項目 - 生活環境項目（pH等8項目） 2回（夏季・冬季）／年 - 健康項目（カドミウム等13項目） 1回（夏季）／年 - 農薬・塩素系溶剤等（ダイアジノン等15項目） 1回（冬季）／年 ・調査結果 <生活環境項目> - 大腸菌群数：夏季はほぼ全ての河川、冬季は一部の河川で基準より高い値であった。 - pH・BOD・DO：夏季は一部の河川で規準より高い値であった。 - COD・SSは環境基準以下の測定結果であった。 <健康項目> - 全ての調査ポイントで環境基準以下又は不検出で環境基準以下であった。 <農薬・塩素系溶剤等> - 全ての調査ポイントで環境基準以下又は不検出であった。 <野洲川> - 琵琶湖へ流れ込む野洲川では、水質に与える影響の大きい生活環境項目の各項目においては大きな変化はない。 - 環境基準より高かったのは、夏季の大腸菌群数のみであった。
	・目的 水質汚濁防止法等に基づき、市内の事業場の特定施設等から排出される「工場排水」の排出基準及び環境保全協定の締結項目との適合状況の把握と監視 ・<u>水質規制基準 環境保全協定、滋賀県公害防止条例、水質汚濁防止法の排水基準の厳しいものを適用</u> ・調査頻度及び項目 1回／年 <u>生活環境項目及び該当する有害物質項目</u> ・調査方法 事業場が稼働中の昼間に最終放流口で採水 ・調査事業所 47事業場中49箇所 ・調査結果 47事業場 ・排水基準値以下の事業場：43事業場 45箇所 ・排水基準値超えの事業場：4事業場

調査種別		調査概要
水質調査	「妙感寺河川水」水質調査	・目的 過去に操業していた産業廃棄物最終処分業者の旧処分地（最終処分地能力1,750m³、容積9,428m³）からの水質監視 ・調査実施内容 妙感寺旧処分場から排出する水（妙感寺河川水） ・環境基準 「河川生活環境の保全に関する環境基準」の河川類型A、「人の健康に関する環境基準」 ・調査頻度 2回／年 ・調査項目 「河川生活環境の保全に関する環境基準」の河川類型Aの検査項目、「人の健康に関する環境基準」の8項目 ・調査方法 妙感寺旧処分場から排出する環境水を採水 ・調査結果 環境基準値以下であった。（一回目のみ）
	「湖南省リサイクルプラザ排水」水質調査	・目的 市施設で廃棄物のリサイクル事業を行なっている「湖南省リサイクルプラザ」の排水の水質検査を実施し、排水基準の適合状況の把握と監視を目的に、水質検査を実施した。 ・環境基準 滋賀県公害防止条例の排水基準 ・調査頻度 1回／年 ・調査項目 一般項目及び該当する有害物質項目 合計22項目 ・調査方法 「湖南省リサイクルプラザ」からの排水を1月17日採水 ・調査結果 全ての項目において、排水基準値以下の測定結果で排水基準を達成した。
	「地下水定期モニタリング」水質調査（滋賀県調査）	滋賀県による水質汚濁防止法に係る常時監視調査で、地下水質の概況を把握することを目的に県の「地下水水質測定計画」に基づき、石部地区の井戸で調査を実施された。全10箇所調査を実施し、そのうち3箇所で環境基準を超過していた。その後の対応については、県から井戸所有者に連絡された。
ダイオキシン類調査 ①「湖南省不燃物処理場」 ②「妙感寺環境水」 ③「廃棄物焼却施設」 ④「廃棄物焼却施設周辺地域の土壌」		・目的 市内の廃棄物処理関連施設のダイオキシン類濃度の把握及び監視 ・調査対象 市内の廃棄物処理関連施設、湖南省浄苑 水質：湖南省不燃物処理場、妙感寺河川水 / 大気：産業廃棄物処理業者の廃棄物焼却施設 土壌：産業廃棄物処理業者の廃棄物焼却施設」の敷地及びその周辺地域 ・調査項目 ダイオキシン類の濃度調査 ・調査結果 焼却炉の放出ガスはダイオキシン類対策措置法の基準、河川水濃度・土壌は環境基準をそれぞれ満足

<環境調査結果> 大気環境調査結果

年度測定値平均

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	環境基準(日平均)
二酸化硫黄	0.00744	0.00638	0.00719	0.00840	0.00245	0.00184	0.04以下ppm
二酸化窒素	0.00694	0.00663	0.00675	0.00888	0.00810	0.00618	0.04～0.06以下ppm
浮遊粒子状物質	0.00731	0.00613	0.00938	0.00938	0.01396	0.01608	0.10以下mg/m ³

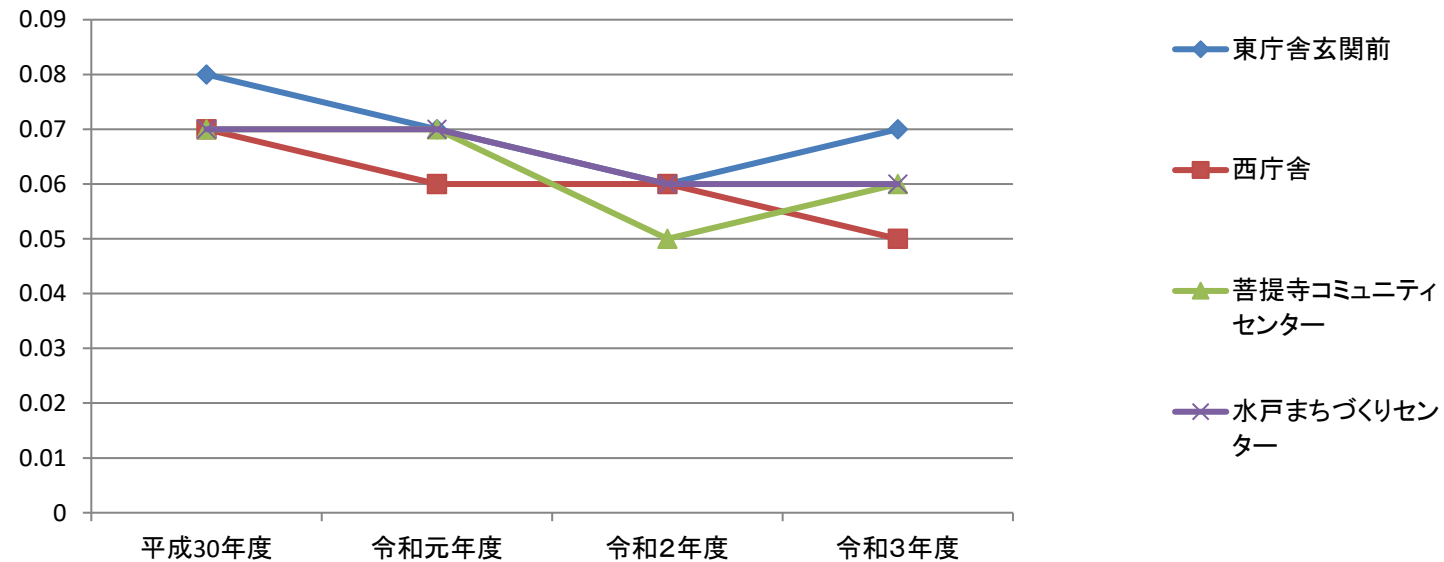


＜環境調査結果料＞環境放射線測定結果

測定器：日立アロカメディカル社製シンチレーションサーベイメータTCS-172B／測定位置：地上から1m

測定場所	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	測定日	測定値 ($\mu\text{Sv/h}$)	測定日	測定値 ($\mu\text{Sv/h}$)	測定日	測定値 ($\mu\text{Sv/h}$)	測定日	測定値 ($\mu\text{Sv/h}$)
東庁舎玄関前	12月25日	0.08	12月9日	0.07	3月12日	0.06	3月9日	0.07
西庁舎	12月25日	0.07	12月9日	0.06	3月12日	0.06	3月9日	0.05
菩提寺コミュニティセンター	12月25日	0.07	12月9日	0.07	3月12日	0.05	3月9日	0.06
水戸まちづくりセンター	12月25日	0.07	12月9日	0.07	3月12日	0.06	2月8日	0.06

環境放射線測定結果



＜環境調査結果＞令和3年度河川水質測定結果(生活環境項目)

測定河川名		祖父川		茶釜川	思川		野洲川	長谷川	大谷川	大山川	新田川	荒川	家棟川	宮川		広野川	落合川	河川生活環境 環境基準(A)
		上流	下流	－	上流	下流	－	－	－	－	－	－	－	下流	上流	－	－	
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	
水 温 (°C)		31.0	26.5	27.0	31.0	28.5	23.0	26.5	26.5	26.5	24.0	24.0	23.0	24.0	24.5	23.0	23.5	
夏季 (7 / 20)	PH	9.4	7.4	7.3	7.7	7.5	7.1	7.5	8.9	8.8	7.3	7.6	6.8	7.7	7.4	7.4	7.5	6.5以上8.5以下
	DO	15.0	7.9	8.0	7.7	8.6	8.5	8.8	9.3	10.0	9.3	8.2	7.0	8.4	8.1	8.1	8.4	7.5mg/L以上
	BOD	1.6	0.6	0.8	2.1	0.8	2.8	<0.5	0.6	1.4	1.1	1.2	2.5	1.2	1.4	1.1	1.8	2mg/L以下
	COD	4.3	4.0	3.6	3.0	4.0	3.0	3.4	3.3	5.8	3.4	3.1	3.2	3.7	3.0	2.7	2.8	－
	SS	4	3	3	5	2	<1	3	2	4	3	3	2	9	<1	10	13	25mg/L以下
	大腸菌群数	33000	7900	17000	11000	13000	3300	11000	7000	2400	33000	17000	33000	79000	110000	27000	13000	1000MPN/100ml以下
	T-N	0.71	0.80	0.95	0.66	1.17	0.33	0.66	0.46	0.40	0.49	0.46	0.57	0.42	0.36	0.63	0.59	－
	T-P	0.058	0.029	0.027	0.030	0.099	0.016	0.026	0.020	0.033	0.085	0.014	0.070	0.063	0.019	0.022	0.022	－
水 温 (°C)		6.0	7.0	8.5	12.0	9.0	6.5	8.5	7.5	6.3	7.5	7.0	7.3	6.5	6.5	8.0	7.5	
冬季 (1 / 18)	PH	8.1	7.3	7.3	8.0	7.7	7.3	7.5	9.3	7.0	9.2	9.5	7.0	8.4	7.7	7.7	8.3	6.5以上8.5以下
	DO	15.0	11.0	10.0	12.0	11.0	12.0	13.0	14.0	9.0	14.0	13.0	11.0	13.0	12.0	13.0	14.0	7.5mg/L以上
	BOD	0.9	1.1	1.1	2.5	1.4	1.1	0.9	0.6	1.7	1.4	1.5	0.6	1.5	1.1	0.6	0.8	2mg/L以下
	COD	3.0	3.4	3.4	4.7	3.8	1.9	2.3	1.6	3.6	3.3	2.0	1.7	3.1	2.1	1.6	1.8	－
	SS	2	2	2	11	6	<1	<1	<1	20	<1	1	<1	2	2	<1	<1	25mg/L以下
	大腸菌群数	1300	490	1300	2100	11000	170	790	460	1100	1300	790	1300	1700	490	7900	22000	1000MPN/100ml以下
	T-N	0.64	0.78	0.80	1.15	0.96	0.60	0.61	0.56	0.82	0.68	0.21	0.64	0.64	0.54	0.74	0.64	－
	T-P	0.031	0.017	0.011	0.238	0.129	0.004	0.014	0.009	0.056	0.038	0.003	0.021	0.008	0.002	0.001	0.007	－

＜環境調査結果＞令和3年度河川水質測定結果（健康項目）

[illegible]

<環境調査結果>平成19年度～令和3年度野洲川水質測定結果(生活環境項目)

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	河川生活環境 環境基準(A)
水 温 (℃)		28.0	22.5	23.0	28.0	26.5	26.0	29.5	25.0	27.0	27.0	26.0	24.5	27.0	30.0	23.0	
夏 季	PH	8.0	8.0	7.6	7.9	7.8	7.8	7.8	7.4	7.8	8.1	7.9	7.0	7.9	7.1	7.1	6.5以上8.5以下
	DO	9.4	9.4	8.2	8.6	9.3	8.9	8.1	8.4	8.6	9.2	9.2	9.1	7.1	9.2	8.5	7.5mg/L以上
	BOD	1.1	1.3	1.7	1.2	1.3	1.1	1.0	1.0	0.9	2.2	1.0	1.0	1.5	1.8	2.8	2mg/L以下
	COD	3.2	3.2	4.5	2.7	2.7	1.8	3.6	4.7	1.9	2.4	2.4	1.5	1.8	2.0	3.0	—
	SS	2	2	22	2	2	1	4	16	1	1	<1	<1	13	<1	<1	25mg/L以下
	大腸菌群数	4,800	3,300	13,000	4,800	4,900	7,800	7,800	49,000	4,800	7,800	13,000	1700	3300	3300	3300	1000MPN/100ml以下
	T-N	0.62	0.51	0.80	0.52	0.44	0.46	0.58	0.71	0.56	0.42	0.35	0.34	0.64	0.33	0.33	—
	T-P	0.047	0.048	0.058	0.035	0.034	0.021	0.053	0.052	0.025	0.033	0.014	0.008	0.024	0.016	0.016	—
水 温 (℃)		5.0	8.0	10.0	3.0	14.5	8.3	4.5	8.0	7.0	7.0	4.5	6.0	7.0	11.0	6.5	
冬 季	PH	7.8	7.9	7.8	7.8	7.7	7.6	7.4	7.7	7.6	7.6	7.7	7.8	7.2	7.1	7.3	6.5以上8.5以下
	DO	13	12	12	12	10	12	13	11	12	12	13	13	10	10	12	7.5mg/L以上
	BOD	1.0	0.8	1.1	0.9	0.9	0.9	0.6	0.9	0.5	0.9	1.0	1.7	1.6	0.7	1.1	2mg/L以下
	COD	2.5	2.4	2.1	2.2	1.5	2.5	2.4	1.8	1.6	2.3	2.0	1.6	2.8	1.4	1.9	—
	SS	1	1	2	<1	1	1	6	4	12	4	3	1	4	<1	<1	25mg/L以下
	大腸菌群数	1,700	1,100	1,700	330	1,300	490	790	490	110	490	330	230	490	45	170	1000MPN/100ml以下
	T-N	0.93	0.78	1.30	0.99	0.91	1.00	0.95	0.78	0.74	0.72	0.80	0.81	0.66	0.57	0.60	—
	T-P	0.011	0.022	0.034	0.014	0.019	0.014	0.019	0.009	0.017	0.030	0.020	0.008	0.025	0.013	0.004	—

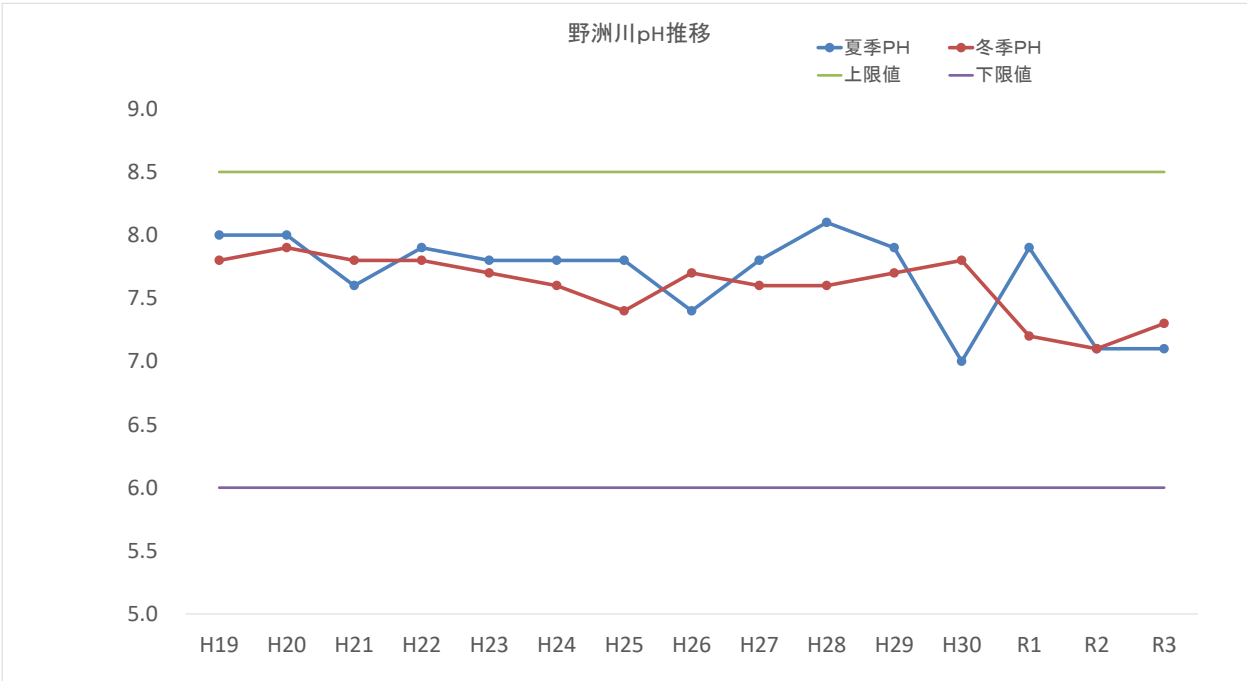
＜環境調査結果＞平成19年度～令和3年度野洲川水質測定結果(健康項目)

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	河川生活環境 環境基準(A)
水 温 (°C)	28.0	22.5	23.0	28.0	26.5	26.0	29.5	25.0	27.0	27.0	26.0	24.5	27.0	30.0	23.0	
カドミウム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.01mg/L以下
シアン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L以下
6価クロム	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05mg/L以下
ヒ素	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L以下
水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
亜硝酸性窒素	0.018	0.900	0.600	0.490	0.006	0.063	0.008	0.001	0.010	0.008	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	10mg/L以下
硝酸性窒素	0.72	0.90	0.60	0.01	0.68	0.74	0.74	0.55	0.58	0.58	0.28	0.26	0.41	0.41	0.26	10mg/L以下
フッ素	0.2	0.2	0.1	<0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8mg/L以下
PCB	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
セレン	ND<0.001	ND<0.001	ND<0.001	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L以下
ホウ素	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L以下

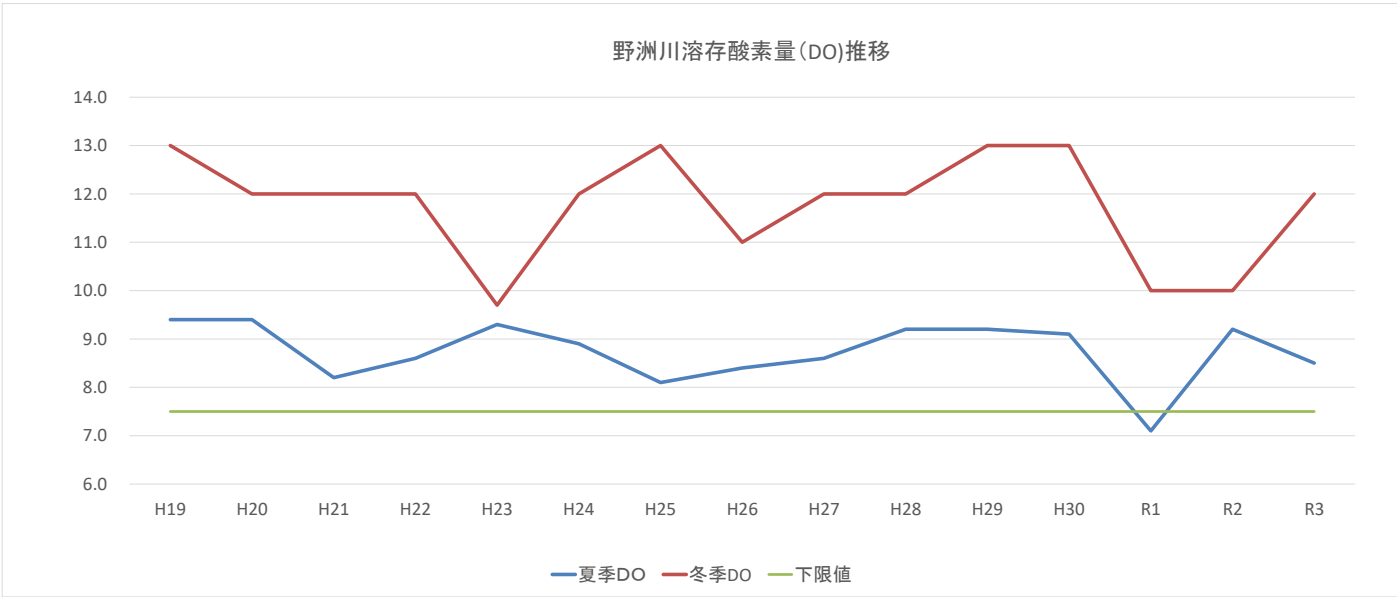
<環境調査資料>平成19年度～令和3年度野洲川水質測定結果（生活環境項目）の推移

生活環境項目	
pH	「水素イオン濃度」といわれ、水のアルカリ性・酸性の度合いの指標です。7を中性とし数値が高くなるとアルカリ性を、低くなると酸性を示します。河川の基準では下限値を6.5、上限値を8.5としており、平成19年度からの測定結果ではその範囲を超えていませんが、ややアルカリ性寄りの数値を示しています。
DO	「溶存酸素」といわれ、水中に溶けている酸素量です。汚れの強い水中では酸素が多く消費されるため、数値は低くなります。河川の基準では下限を7.5mg/lとしており、平成19年度からの測定結果では令和元年度夏季に7.1mg/Lとなり、基準値を下回りました。一般的に水温の低い冬の方が夏よりも高い数値を示し、夏は特に溶存酸素が低くなりますが、採取時の状況や気温により変化します。
BOD	「生物化学的酸素要求量」といわれ、水中の微生物によって消費される酸素量です。一般的な水質指標のひとつであり、数値が高いほど水の汚れが強いことを示します。河川の基準では上限値を2mg/lとしており、平成19年度からの測定結果では超過することもあります。流入する河川からの問題等もあると考えられますが、具体的な要因の解析には至っていません。
COD	「化学的酸素要求量」といわれ、水中の被酸化性物質を酸化するために必要な酸素量です。一般的な水質指標のひとつですが、河川の基準では上限値はありません。
SS	「浮遊物質」といわれ、水中に浮遊している、鉱物等の微粒子や動植物プランクトンやその死骸、有機物の沈殿物等の物質の量です。数値が高いと水の透明度や、魚のえら呼吸等にも影響を及ぼします。河川の基準では上限値を25mg/lとしており、平成19年度からの測定結果ではそれを超える年度はありません。
大腸菌群数	動物のし尿等による水質の汚染状況を示す指標です。河川の基準では、 <u>上限値を1000個/100mlとしており</u> 、平成19年度からの測定結果では、夏季の測定において全ての年度で大きく超過していますが、具体的な要因の解析には至っていません。
T-N	窒素類の総量で、富栄養化を示す指標でもあります。昭和54年の「琵琶湖の富栄養化防止に関する条例」施行に伴い窒素の排出規制が行われたため、河川でのその推移を確認しています。河川の基準では上限値はありません。
T-P	燐類の総量で、富栄養化を示す指標でもあります。昭和54年の「琵琶湖の富栄養化防止に関する条例」施行に伴い燐の排出規制が行われたため、河川でのその推移を確認しています。河川の基準では上限値はありません。

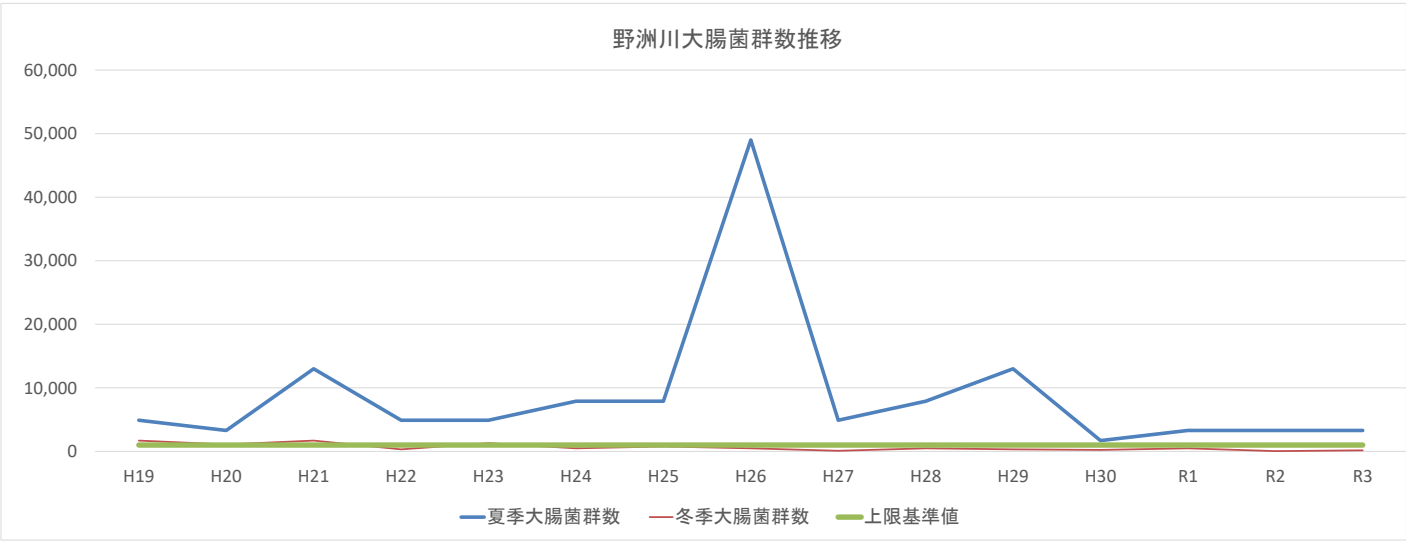
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	河川生活環境 環境基準(A)
夏季PH	8.0	8.0	7.6	7.9	7.8	7.8	7.8	7.4	7.8	8.1	7.9	7.0	7.9	7.1	7.1	6.5以上8.5以下
冬季PH	7.8	7.9	7.8	7.8	7.7	7.6	7.4	7.7	7.6	7.6	7.7	7.8	7.2	7.1	7.3	6.5以上8.5以下
上限値	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	
下限値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	



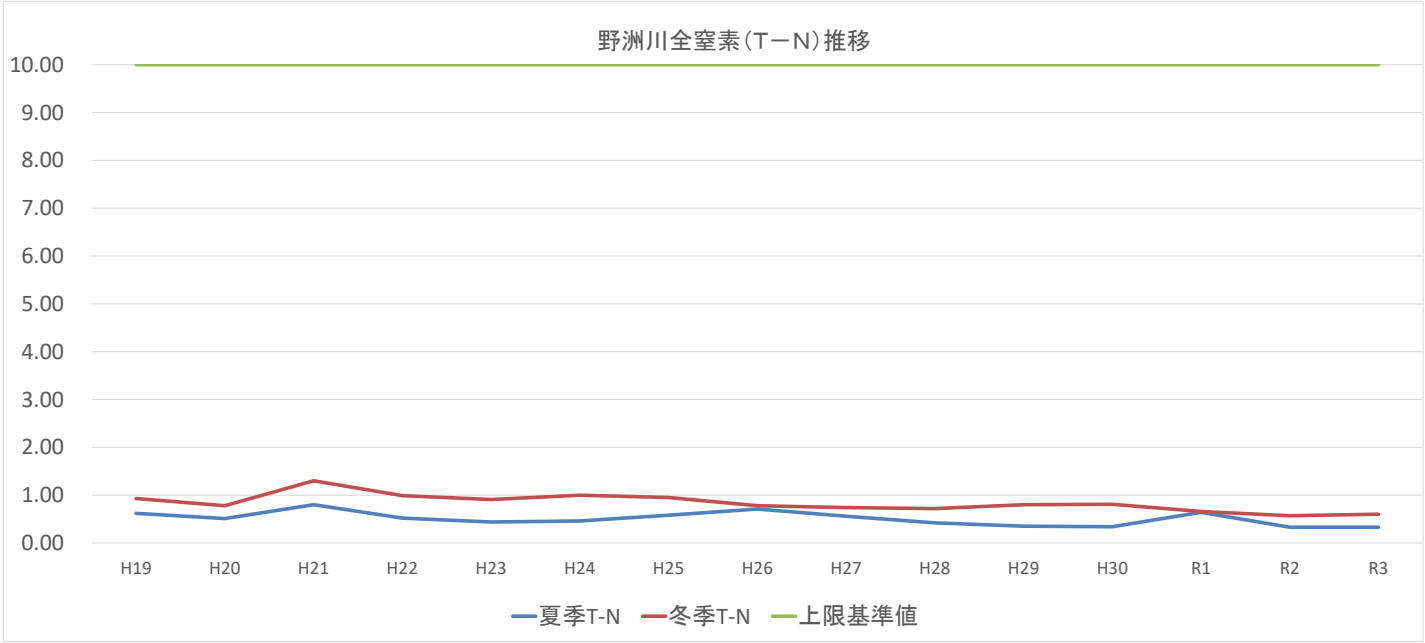
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	河川生活環境 環境基準(A)
夏季DO	9.4	9.4	8.2	8.6	9.3	8.9	8.1	8.4	8.6	9.2	9.2	9.1	7.1	9.2	8.5	7.5mg/L以上
冬季DO	13	12	12	12	10	12	13	11	12	12	13	13	10	10	12	7.5mg/L以上
下限値	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	



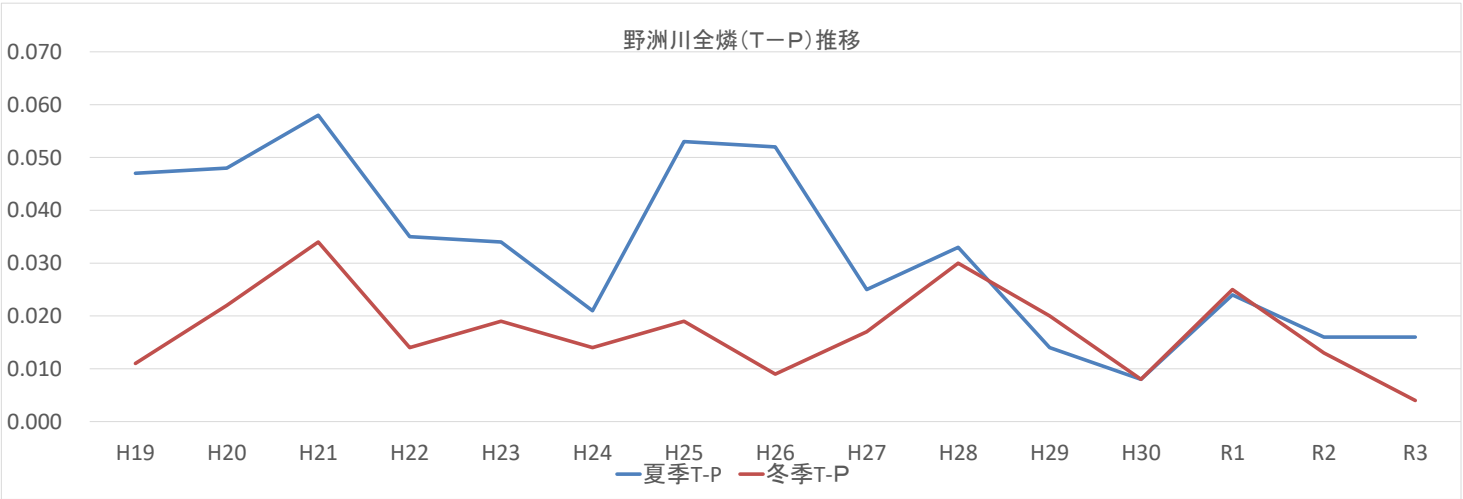
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	河川生活環境 環境基準(A)
夏季大腸菌群	4,800	3,300	13,000	4,800	4,800	7,800	7,800	48,000	4,800	7,800	13,000	1,700	3,300	3,300	3,300	1000MPN/100ml以下
冬季大腸菌群	1,700	1,100	1,700	330	1,300	490	790	490	110	490	330	230	490	45	170	1000MPN/100ml以下
上限基準値	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	河川生活環境 環境基準(A)
夏季T-N	0.62	0.51	0.80	0.52	0.44	0.46	0.58	0.71	0.56	0.42	0.35	0.34	0.64	0.33	0.33	硝酸性亜硝酸性窒素とし ての窒素量 10mg/L以下
冬季T-N	0.93	0.78	1.30	0.99	0.91	1.00	0.95	0.78	0.74	0.72	0.80	0.81	0.66	0.57	0.60	硝酸性亜硝酸性窒素とし ての窒素量 10mg/L以下
上限基準値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	河川生活環境 環境基準(A)
夏季T-P	0.047	0.048	0.058	0.035	0.034	0.021	0.053	0.052	0.025	0.033	0.014	0.008	0.024	0.016	0.016	無し
冬季T-P	0.011	0.022	0.034	0.014	0.019	0.014	0.019	0.009	0.017	0.030	0.020	0.008	0.025	0.013	0.004	無し



工場立入調査

滋賀県では環境関連法令の遵守、環境保全の意識啓発並びに事故等の未然防止を図ることを目的に、調査対象事業場の事業内容の把握、特定施設の設置・管理状況、有害物質の使用・管理状況、廃棄物の管理状況、環境管理体制及び現場の査察等を計画的に実施されております。

市も平成16年度よりこの工場・事業場立入調査に同行し、市の所管である騒音・振動の特定施設の設置状況や悪臭について調査を行っております。

今年度もコロナの影響もあり、文書による確認に重点をおき、対応いたしました。

12事業所の立ち入りをを行い、事前書類確認により対面による対応の短時間化を図りました。市の管轄部分の騒音・振動・悪臭について特に問題はありませんでした。1事業所については、氏名変更届出の遅れがありました。

県の所管の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・廃棄物管理等については、指摘事業者がありましたが、市としても問題点を共有し、できる範囲での対応を行ってまいります。

■騒音・振動等の特定施設に対する文書指導の状況

立入調査実施事業所数：12事業所

業種	文書指導の内容等	対応等
製造業 1社	騒音・振動規制法に基づく 氏名変更届出に関する指導	人事異動時の変更届け出漏れ

他の事業所については問題ありませんでした。

生活環境影響事業の事前協議

湖南省生活環境保全条例では、公害発生源等に関する措置の中で生活環境影響事業についての事前協議に関する措置を定めています。

＜湖南省生活環境保全条例 第19条＞

生活環境影響事業を行おうとするものは、当該事業の実施の際に環境に配慮する事項に関し、市長と協議しなければならない。

生活環境影響事業		協議件数
・次に掲げる建築物を建築して行う事業		
店舗・病院等	床面積の合計が1,000㎡以上	0
・次に掲げる施設を使用し、又は建築して行う事業		
工場等	床面積の合計が100㎡以上、又は敷地面積が300㎡以上	1
給油取扱所	危険物の規制に関する政令に規定するもの	0
飲食店等	食品衛生法施行令に規定するもので、敷地面積が300㎡以上	0
動物飼育施設	事業として牛等を飼育するための施設（飼育頭数により該当）	0
・市長が影響が大きいと認める事業		0

公害・苦情発生の状況とその対応

■騒音・振動

「騒音規制法」では、工場・事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を定めており、本市では指定区域及び時間の区分で規制値を定めると共に必要に応じて工場・事業場と上乘せ規制等を盛り込んだ「環境保全協定」を締結しています。

近年は、日常生活に起因する騒音の多様化が進み、それらが原因となる騒音問題も発生しており、これらの苦情を解決することにより市民の良好な生活環境の確保に対応しています。

なお、振動は「振動規制法」によりますが、「騒音規制法」とほぼ同内容の規制内容となっており、騒音と併せて対処しております。

■悪臭

「悪臭防止法」では、規制地域内の工場・事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を定めており、本市では悪臭物質を排出させる事業場の敷地境界での特定悪臭物質の濃度（1号規制基準＝一般区域）の規制値を定めると共に必要に応じて工場・事業場と上乘せ規制等を盛り込んだ「環境保全協定」を締結しております。

市内では、一部の地域で工場からの悪臭に関する苦情問題が発生しております。

また、近年は、工場・事業場等から発生する特定悪臭物質以外からの悪臭の苦情や浄化槽整備不備に起因する個人住宅での悪臭の問題も発生しており、これらの苦情を解決することで市民の良好な生活環境の確保に対応しています。

■苦情

野焼き、廃棄物の不法投棄、汲み取り便槽の不適正管理に伴う異臭、空き地の草刈及び動物の適正飼育に関することなどの苦情が多数寄せられています。

苦情内容	水質汚濁 (油の流出)	騒音・振動	悪臭	大気・粉じん	野外焼却	空き地	不法投棄	その他	合計
件数	11	9	6	3	12	66	17	6	130
内事業者	4	2	4	2	0	0	0	0	12
割合 (%)	8.46	6.92	4.62	2.31	9.23	50.76	13.08	4.62	100.00

■苦情の対応事例

水質汚濁	泡が発生しているとの通報があり、現場を確認し、近くの工場すべてに問い合わせを行い、注意を促すとともに、発生が起るたびに確認をし該当事業者を特定し対応することにより泡の発生は無くなった
悪臭 野外焼却	一般家庭の浄化槽の管理や汲み取り式のトイレの管理に不備があり近隣から臭気苦情が発生している。苦情発生たびに該当者に状況を伝え、対応している。現在も継続している。野外焼却は農業従事者によるものが多い。注意を促しているがなくなるしない。
不法投棄	不法投棄は、大型家電等の大きな物が捨てられても投棄者を特定することは困難であり、どうしても行政での回収が中心になっている。
その他	油漏れは交通事故によるものが多い。幸い水路への流出は無いが、消防と市で吸着材により対応している。空き地苦情は、敷地の雑草が虫の発生やごみの投げ捨てなどが発生し、苦情として受け付けている。対応としては土地所有者に連絡をして除草を依頼している。

環境保全協定の締結について

環境保全協定

湖南省生活環境保全条例に則り市内事業所と締結を結んでいる。

現在151事業所と締結しており、第2次環境基本計画でも締結の推進を挙げっていますが、今年度は現在1社と交渉中です。

主要な事業所との締結はほぼ終わっており、過去に締結した事業所の形態が変わったり、事業から撤退された事業所もありそのような事業所についての協定の見直し等も進めております。

■環境保全協定締結状況（「湖南省生活環境保全条例」第42条）

協定締結数 （2月末現在）	上乗せ規制等を盛り込んだ環境保全協定締結数（重複あり）				
	騒音	振動	悪臭	大気	水質
151	17	3	40	7	21

【指標一覧】

指標	昨年度 (R 2)	現況値 (R 3)	目標値 (R 10)	備考	担当課
環境保全型農業直接支払交付金事業*対象生産面積の割合	59%	57%	51%	市内農業振興地（青地）のうち環境保全型農業（水稻＋大豆）に取り組む面積	農林振興課
アンケート項目「森や川など自然が豊かである」の満足度	－	－	35%	アンケート設問「森や川など自然が豊かである」について「満足である」と回答した人の割合	環境政策課
アンケート項目「自然を体験する活動への参加」の参加割合	－	－	35%	アンケート設問「ウォーキングや野外キャンプなど自然を体験する活動への参加」について「ある」と回答した人の割合	商工観光労政課
環境保全協定*の締結事業所数	151事業所/ 204事業所	151事業所/ 204事業所	175事業所/ 204事業所	環境保全協定*の締結事業所数	環境政策課
不法投棄回収量	可燃ごみ5.3t 不燃ごみ4.4t (13,425 t) 1月末時点	可燃ごみ3.3t 不燃ごみ3.8t (12,707 t) 1月末時点	13.0 t / (16,479 t)	不法投棄の年間回収量 現況値及び目標値の()の数値はごみ総収集量を示す	環境政策課
アンケート項目「道路などにごみが投げ捨てられていない」の満足度	－	－	20.00%	アンケート設問「道路などにごみが投げ捨てられていない」について「満足である」と回答した人の割合	環境政策課
野洲川親水公園魅力向上プロジェクトの参加人数	98人/年	68人/年	200人/年	野洲川親水公園魅力向上プロジェクトに参加した人数	都市政策課
歴史・文化財講座などへの参加人数	－	35人/年	250人/年	文化財講座の参加者数	生涯学習課
し	18人	19人	25人	湖南省観光ボランティアガイド「あゆむ」の会のガイド人数	商工観光労政課
1人1日あたりのごみ排出量 (総量、家庭系のみ)	798g/人・日(総量) 571g/人・日(家庭系) 1月末時点	763g/人・日 (総量) 545g/人・日 (家庭系) 1月末時点	846g/人・日 (総量) 466g/人・日 (家庭系)		環境政策課
こびあ来場者数	171,712人 1月末時点	193,457人 1月末時点	200,000人	R 3.4月～R 4.1月集計	農林振興課
アンケート項目「再生可能エネルギー*機器を設置している」の割合	－	－	25%	アンケート設問「再生可能エネルギー*機器を設置している（太陽光発電やペレットストーブ*、薪ストーブ）」について「いつもしている」と回答した人の割合	環境政策課 地域創生推進
市内小中学校の環境学習の延べ参加人数	5,496人	9,042人	8,972人		学校教育課
環境ボランティアの宣言者人数	－	－	50人		環境政策課
企業などとの連携事業の実施件数	5件/年	2件/年	10件/年	環境に関する事業のうち、企業や大学と連携しているものの件数	環境政策課